

金庫およびその子会社等に関する事項

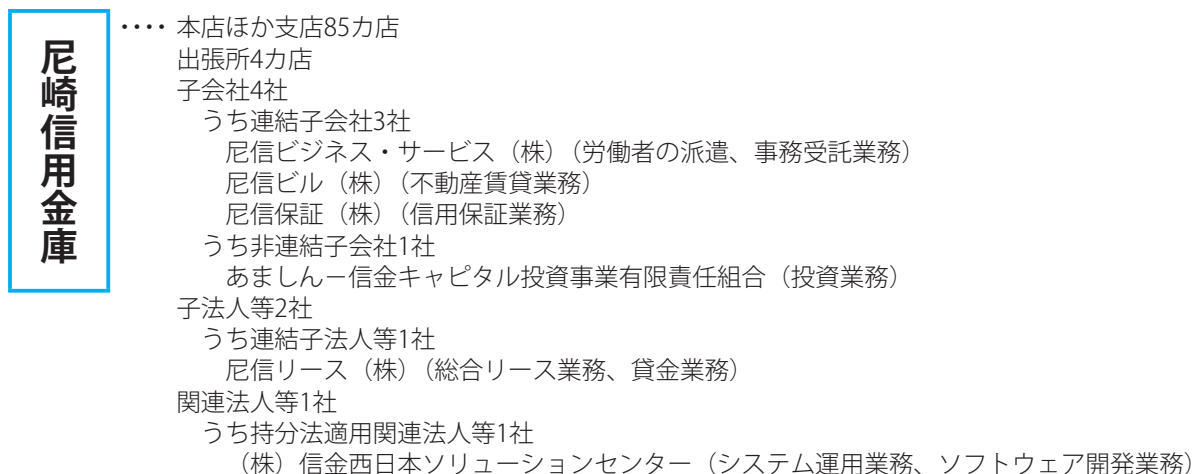
●当金庫グループの主要な事業内容及び組織の構成

2023年3月31日現在

(1) 事業の内容

企業集団は当庫、子会社4社及び子法人等2社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 事業系統図



●業績

2022年度のが国経済は、新型コロナへの対応と社会経済活動の両立に向けた取り組みが進む中で、緩やかな回復が期待されました。しかしながら、オミクロン株の派生型による感染の再拡大をはじめ、海外の金融・財政政策の動向やウクライナ情勢、原材料価格・物価の上昇など、景気は先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当金庫は関連会社との連携を強化し、資金繰り支援はもとより、専門性の高いコンサルティングで地域やお客さまと共通価値の創造に努めてまいりました。

結果、連結貸借対照表の総資産は3兆2,547億円、純資産は1,406億円、経常収益は343億円、親会社株主に帰属する当期純利益は30億円となりました。

また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を示す連結自己資本比率は16.42%となり、国が定めた安全基準4%を大きく上回り、これまで通り高い健全性を確保しております。

●主要な事業の状況を示す指標（連結）

（単位：百万円）

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利益					
連結経常収益	34,115	35,045	31,948	31,327	34,325
連結経常利益	4,510	3,269	3,897	5,038	4,289
親会社株主に帰属する当期純利益	3,025	1,957	2,473	3,271	3,067
連結純資産額	170,147	159,544	174,377	166,023	140,628
連結総資産額	2,777,010	2,864,735	3,298,352	3,488,817	3,254,714

（注）総資産額には債務保証見返を含んでおります。

●連結自己資本比率

（単位：%）

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結自己資本比率（国内基準）	16.76	16.14	16.58	16.28	16.42

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

●2021年度及び2022年度における事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で人材派遣、リース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

●金庫の子会社等に関する事項

2023年3月31日現在

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	当庫議決権比率	子会社等の 議決権比率
尼信ビジネス・サービス株式会社	尼崎市開明町 2丁目12番地	労働者の派遣、 事務受託業務	1982(昭和57)年 10月7日	10	100%	—
尼信ビル株式会社	尼崎市西本町 北通3丁目93番地	不動産賃貸業	1989(平成元)年 3月29日	393	100%	—
尼信保証株式会社	尼崎市開明町 2丁目12番地	信用保証業務	1988(昭和63)年 3月5日	50	100%	—
株式会社尼信経営相談所	尼崎市開明町 3丁目30番地	経営相談業務、 不動産鑑定業務	1983(昭和58)年 12月9日	10	24.5%	4.0%
尼信リース株式会社	尼崎市西本町 北通3丁目93番地	総合リース業、 貸金業	1986(昭和61)年 10月24日	40	12.1%	8.6%
株式会社 信金西日本 ソリューションセンター	石川県白山市八束穂 1丁目6番地	システム運用、 ソフトウェア開発業務	2006(平成18)年 7月3日	70	38.5%	—
あましん-信金キャピタル 投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋 2丁目14番1号	投資業務	2015(平成27)年 2月27日	1,000	—	—

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在	科目	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在
資産の部			負債の部		
現金及び預け金	861,402	748,466	預金積金	2,748,808	2,750,960
買入金銭債権	18,669	10,235	借入金	370,133	157,000
金銭の信託	32,536	21,997	売渡手形及びコールマネー	22,642	50,670
有価証券	1,194,726	1,085,275	債券貸借取引受入担保金	156,901	136,700
貸出金	1,326,390	1,318,234	外国為替	18	19
外国為替	2,318	1,667	その他負債	10,369	4,766
その他資産	22,718	26,554	賞与引当金	523	527
有形固定資産	22,508	21,522	退職給付に係る負債	466	207
建物	6,841	6,676	役員退職慰労引当金	390	405
土地	12,612	12,639	睡眠預金払戻損失引当金	549	290
リース資産	0	0	偶発損失引当金	1,594	1,555
建設仮勘定	521	—	債務保証損失引当金	7	0
その他の有形固定資産	2,531	2,205	繰延税金負債	123	123
無形固定資産	887	2,373	債務保証	10,266	10,857
ソフトウェア	723	2,121	負債の部合計	3,322,793	3,114,086
その他の無形固定資産	163	252	純資産の部		
繰延税金資産	4,934	15,489	出資金	14,384	14,202
債務保証見返	10,266	10,857	資本剰余金	3	3
貸倒引当金	△8,541	△7,961	利益剰余金	154,407	157,045
投資損失引当金	—	△0	処分未済持分	△121	△121
			会員勘定合計	168,673	171,130
			その他有価証券評価差額金	△3,863	△31,733
			繰延ヘッジ損益	292	255
			評価・換算差額等合計	△3,571	△31,478
			非支配株主持分	920	976
			純資産の部合計	166,023	140,628
資産の部合計	3,488,817	3,254,714	負債及び純資産の部合計	3,488,817	3,254,714

● 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
経常収益	31,327,995	34,325,184
資金運用収益	25,742,818	28,127,104
貸出金利息	15,555,643	15,381,016
預け金利息	1,283,504	1,614,754
買入手形利息及びコールローン利息	1,359	20,686
有価証券利息配当金	8,544,809	10,756,018
その他の受入利息	357,499	354,628
役務取引等収益	3,034,246	2,935,570
その他業務収益	931,862	917,166
その他経常収益	1,619,068	2,345,342
貸倒引当金戻入益	—	318,343
償却債権取立益	319,980	211,135
その他の経常収益	1,299,087	1,815,863
経常費用	26,289,276	30,035,934
資金調達費用	963,082	911,522
預金利息	799,962	710,734
給付補填備金繰入額	22,319	1,923
借入金利息	1,254	4,983
売渡手形利息及びコールマネー利息	62,917	146,279
債券貸借取引支払利息	17,625	17,140
その他の支払利息	59,003	30,459
役務取引等費用	712,225	681,665
その他業務費用	1,202,466	5,966,462
経費	20,579,621	20,455,567
その他経常費用	2,831,880	2,020,716
貸倒引当金繰入額	591,552	—
その他の経常費用	2,240,328	2,020,716
経常利益	5,038,718	4,289,250
特別利益	7,785	39,575
固定資産処分益	3,320	39,575
その他の特別利益	4,464	—
特別損失	159,041	98,389
固定資産処分損	26,236	85,213
減損損失	114,363	—
その他の特別損失	18,440	13,175
税金等調整前当期純利益	4,887,462	4,230,435
法人税、住民税及び事業税	1,373,541	874,007
法人税等調整額	193,138	232,653
法人税等合計	1,566,679	1,106,660
当期純利益	3,320,782	3,123,774
非支配株主に帰属する当期純利益	49,013	56,657
親会社株主に帰属する当期純利益	3,271,769	3,067,116

● 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	3,648	3,648
資本剰余金期末残高	3,648	3,648
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	151,861,406	154,407,349
利益剰余金増加高	3,271,769	3,067,116
親会社株主に帰属する当期純利益	3,271,769	3,067,116
利益剰余金減少高	725,826	428,835
配当金	725,826	428,835
利益剰余金期末残高	154,407,349	157,045,630

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結財務諸表の作成方針〕（2022年度）

① 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 4社

尼信ビジネス・サービス㈱
尼信ビル㈱
尼信保証㈱
尼信リース㈱

② 非連結の子会社及び子法人等 2社

㈱尼信経営相談所

あましんー信金キャピタル投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

㈱信金西日本ソリューションセンター

② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

㈱尼信経営相談所

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

③ 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は3月31日であります。

④ のれんの償却に関する事項

のれんは発生年度に全額償却しております。

⑤ 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

〔連結貸借対照表の注記事項〕（2022年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3. と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年
その他 2年～30年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,776百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2022年3月分）

0.6608%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金130百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）（以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に時

価ヘッジを適用しております。

20. (収益の計上方法)

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

21. 当金庫は、有形固定資産に係る控除対象外消費税等を「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
22. 投資信託の解約、償還時の差益(損)金については投資信託全体で集計し、有価証券利息配当金又は国債等債券償還損に計上しております。
23. (重要な会計上の見積り関係)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 7,961百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた債務者を特定し、将来の不確実性に備えることを目的として、「自己査定基準要綱特別」により債務者区分を個別に判断しておりますが、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

24. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く) 675百万円

25. 有形固定資産の減価償却累計額 40,968百万円

26. 有形固定資産の圧縮記帳額 114百万円

27. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行者が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 6,142百万円

危険債権額 67,806百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 515百万円

合計額 74,463百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,363百万円であります。

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 255,569百万円

その他資産 159百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,602百万円

借入金 157,000百万円

債券貸借取引受入担保金 156,900百万円

上記のほか、為替決済、外為決済、手形交換決済等の取引の担保として、

その他資産3百万円、預け金200,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金408百万円が含まれております。

30. 出資1口当たりの純資産額 499円34銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、有価証券の取得時に、同一通貨にて外貨資金を調達することにより為替の変動リスクを回避しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、貸出資産管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか価値創造事業部、ローンセンターにより行われ、また、定期的に理事会、総合リスク管理委員会、与信審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

総合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合リスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップによるデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、日々の持高管理の中で、総合持高を確認することにより、為替変動リスクの管理をしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及び資金運用方針に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はコンプライアンス・リスク統括部を通じ、理事会及び総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、総合リスク管理委員会の方針に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等、及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量について、下記のとおり計測しております。

○市場リスク(「有価証券」、「預け金」等)

当金庫では、「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量をVaR(バリューアットリスク)により月次で計測し、取得した市場リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。VaRの算出において

は、分散共分散法（信頼区間99%、保有期間120日もしくは240日、観測期間720営業日もしくは1,200営業日）を採用しており、2023年3月31日現在における「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量（損失額の推計値）は、36,653百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを国内債券等について実施しております。2022年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

○預貸金金利リスク（「貸出金」、「預金積金」等）

当金庫では、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引について、VaR（バリュアットリスク）により月次で計測し、取得した預貸金金利リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。VaRの算出においては、分散共分散法（信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1,200営業日）を採用しており、2023年3月31日現在における「貸出金」、「預金積金」等の預貸金金利リスク量（損失額の推計値）は、△33,180百万円です。なお、「貸出金」、「預金積金」等においては当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定においては、（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照。また、コールマネー、債券貸借取引受入担保金並びに借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	748,466	746,058	△2,408
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,903	44,865	△38
その他有価証券	1,039,454	1,039,454	—
(3) 貸出金	1,318,234		
貸倒引当金（*1）	△7,888		
	1,310,345	1,310,657	311
金融資産計	3,143,170	3,141,035	△2,135
(1) 預金積金	2,750,960	2,751,591	630
金融負債計	2,750,960	2,751,591	630
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	425	425	—
ヘッジ会計が適用されているもの	354	354	—
デリバティブ取引計	779	779	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価額又は公表されている基準価額によっております。

私募債の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してしております。その割引率は、新規に私募債を発行する際に使用する利率を用いております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から

34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	2
関連法人等株式（*1）	81
非上場株式（*1）	217
信金中央金庫出資金（*1）	11,613
組合出資金（*2）	615
合 計	12,531

（*1）子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金（*1）	46,500	133,000	94,400	38,000
有価証券				
満期保有目的の債券	324	3,935	8,605	32,002
その他有価証券のうち満期があるもの	73,274	196,182	252,811	294,573
貸出金（*2）	220,779	522,421	342,192	134,616
合 計	340,878	855,539	698,008	499,192

（*1）現金及び預け金のうち、満期のないものは含めておりません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	2,615,173	135,448	339	—
合 計	2,615,173	135,448	339	—

（*）預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下、34.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,831	11,459	628
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,120	3,140	19
	その他	2,300	2,312	12
	小計	16,251	16,913	661
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,940	4,894	△46
	地方債	824	818	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	14,273	14,044	△229
	その他	11,612	10,993	△619
	小計	31,651	30,751	△900
合計		47,903	47,664	△239

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,061	7,235	2,825
	債券	149,542	146,860	2,681
	国債	37,059	35,567	1,492
	地方債	64,338	63,669	669
	短期社債	—	—	—
	社債	48,143	47,593	549
	その他	54,411	50,665	3,746
	小計	214,014	204,761	9,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,708	3,028	△319
	債券	395,004	408,299	△13,295
	国債	100,198	104,846	△4,647
	地方債	65,246	66,620	△1,374
	短期社債	—	—	—
	社債	229,560	236,833	△7,273
	その他	434,961	473,742	△38,781
小計	832,674	885,070	△52,396	
合計		1,046,689	1,089,832	△43,143

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,292	565	41
債券	99,439	82	1,530
国債	89,350	80	1,518
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,089	1	12
その他	32,930	771	1,336
合計	135,661	1,419	2,908

35. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,887	—

36. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	19,110	19,968	△858	—	858

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

37. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計10,294百万円含まれております。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,239百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが36,241百万円、1年超のものが13,998百万円あります。ただし、総合口座取引における当座貸越未実行残高は含まれておりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるとき

は、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△8,250百万円
年金資産（時価）	8,610百万円
未積立退職給付債務	359百万円
会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
未認識数理計算上の差異	△567百万円
未認識過去勤務費用（債務の減額）	0百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△207百万円
退職給付に係る資産	－百万円
退職給付に係る負債	△207百万円

40. (収益認識会計基準の「表示」に関する事項)

当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	92百万円
契約負債	30百万円

41. (会計方針の変更)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、市場価格のない株式等として取得原価をもって連結貸借対照表計上額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表計上額とすることに変更しております。

〔連結損益計算書の注記事項〕（2022年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 10円82銭
- 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,335,145千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却729,105千円及び株式等売却損428,183千円を含んでおります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、2,824,182千円であります。
- (収益を理解するための基礎となる情報) 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●信用金庫法開示債権【連結】の状況

(単位：億円、単位未満は切り捨て)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	61
危険債権	673	678
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5	5
小 計 (A)	736	744
正常債権 (B)	12,660	12,571
総与信残高 (A) + (B)	13,397	13,316

[注記事項]

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。